

警察署協議会会議録

うきは警察署協議会

開催年月日時	平成30年11月15日 午後4時30分 から 平成30年11月15日 午後5時45分 まで						
開催場所	うきは警察署 会議室						
出席者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">警察署協議会</td> <td>会長以下6名</td> </tr> <tr> <td>公安委員会</td> <td>伊達委員</td> </tr> <tr> <td>警察署</td> <td>署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、刑事課長、交通課長、警備課長、地域課長、交通課主幹、総務第二係長、総務第二係主任</td> </tr> </table>	警察署協議会	会長以下6名	公安委員会	伊達委員	警察署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、刑事課長、交通課長、警備課長、地域課長、交通課主幹、総務第二係長、総務第二係主任
警察署協議会	会長以下6名						
公安委員会	伊達委員						
警察署	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、刑事課長、交通課長、警備課長、地域課長、交通課主幹、総務第二係長、総務第二係主任						
議事概要							
<p>【会長（要旨）】 現在、国会では、労働力不足の解消を目的として5年間で最大34万人の外国人労働者を受け入れるべく、入管法改正案が審議されている。外国人労働者の受け入れ拡大は、治安の悪化に繋がるという不安の声も多く、安全安心な社会の実現に向けて警察が果たす役割は今後も益々大きくなる。 今回の協議会は、夏の異動により新しい署長、副署長をお迎えして初の協議会であり、さらに、本日はオブザーバーとして伊達公安委員の陪席を頂いている。 委員の皆様にあつては、活発な御意見を願います。</p> <p>【署長（要旨）】 大変お忙しい中、うきは警察署協議会に御出席いただき、感謝申し上げます。 本日は、8月に着任した幹部を紹介し、うきは警察署の取組等について報告させていただいた後、皆様の御意見を伺う予定としているので、お気づきの点などあれば、忌憚のない御意見を願います。</p> <p>【報告事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成30年10月末現在の事件・事故の発生状況 2 最近の事件検挙状況 3 事件・事故抑止への取組 4 術科大会等の取組結果 <p>【質疑応答】</p> <p>○ 委員から「刑法犯が20パーセント減少しているが要因は何か考えられる</p>							

議 事 概 要

- か。」旨の質疑があり、生活安全課長から「少年補導員等による青パトを活用した防犯パトロールなど、地域住民の活動が活発化し、防犯意識が高まっていることが挙げられる。」旨の回答があった。
- 委員から「可搬式オービスの整備状況等はどのようになっているのか。」旨の質疑があり、交通課長から「当県警でも導入している。可搬式オービスを活用した取締りは、違反者をその場で検挙することも、後日呼び出して検挙することも可能である。」旨の回答があった。
 - 委員から「防犯カメラの効果があつたと報告を受けたが、整備状況について教示して欲しい。」旨の質疑があり、生活安全課長から「管内の見守りカメラは主要交差点等に設置している。」旨の回答があった。
 - 委員から「管内の暴走族の現状はどうか。」旨の質疑があり、交通課長から「原動機付自転車は当署管内居住の者が多く、自動二輪車は他署管内居住の者が多い。」旨の回答があった。
 - 委員から「二輪車の騒音を理由に検挙することは可能か。」旨の質疑があり、交通課長から「可能である。」旨の回答があった。
 - 委員から「二輪車の騒音を聞いただけで110番通報することは可能か。」旨の質疑があり、交通課長から「可能である。」旨の回答があった。
 - 委員から「先週、地区の会合で駐在所の警察官に寸劇による防犯指導をしていただいたが、とても判りやすく、住民も大変喜んでいて。お礼申し上げる。」旨の謝辞があった。
 - 委員から「特殊詐欺等に使用される電子メールは、通信履歴を捜査して、発信者を特定することはできないのか。」旨の質疑があり、生活安全課長から「発信者の特定ができないよう、複数のサーバーを経由させる等、手口が巧妙化している。」旨の回答があった。
 - 委員から「白バイ大会や逮捕術大会における警察官の気迫溢れる姿を見て心強く思った。出場した選手を労って欲しい。」旨の意見があった。

【公安委員講評】

警察署間の連携をさらに強化し、情報の共有を図り、女性や高齢者など社会的弱者の保護に取り組んでいただきたい。

高齢者を標的とした特殊詐欺も依然として多く発生していることから、あらゆる機会を捉えた広報啓発活動や金融機関と連携した被害防止対策を引き続き推進していただきたい。

